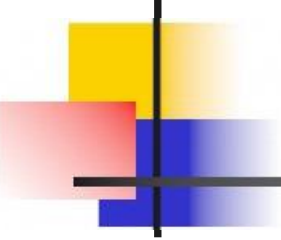


令和6年度第1回
別府市国民健康保険運営協議会

【報告事項】

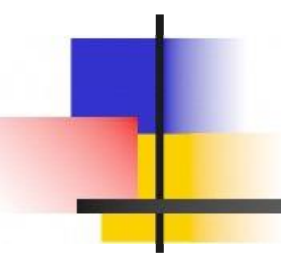
令和7年1月27日
別府市いきいき健幸部保険年金課



内容

I. 国民健康保険事業の状況

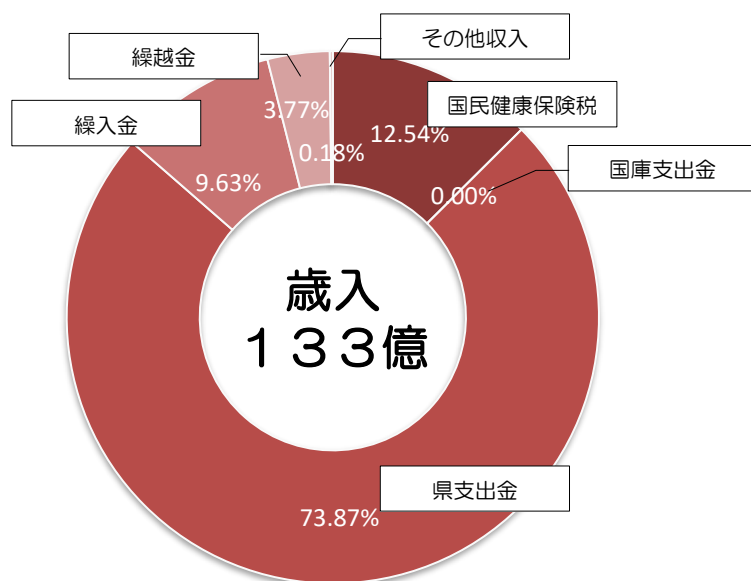
1. 令和5年度決算	P 3
2. 収支の推移	P 4
3. 医療費・被保険者数の推移	P 5
4. 1人当たり医療費（区分別）の推移、比較	P 6
5. 収納状況の推移（現年度分）	P 8
6. 収納率向上の取組	P 9
7. 令和7年度当初予算（案）	P10
8. 制度改正に係る変更事項	P11
9. マイナ保険証	P12
10. 高額療養費制度見直し	P14
11. 保健事業	P16



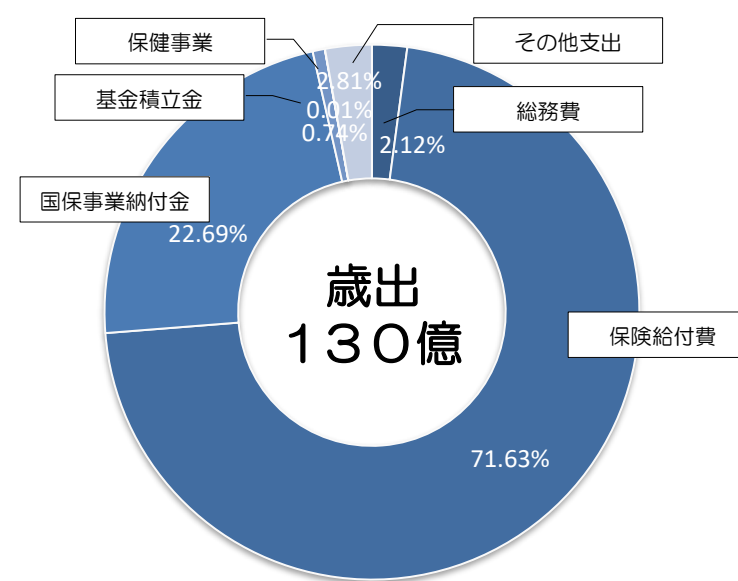
I . 国民健康保険事業の状況

1. 令和5年度決算

・令和5年度の決算は、前年度繰越金の発生及び普通交付金の超過交付などの理由により、約3億円の黒字となりました。



【歳入費目】	金額（百万円）
国民健康保険税	1,665
県支出金	9,802
繰入金	1,279
繰越金	500
その他収入	24
計	13,270



【歳出費目】	金額（百万円）
総務費	275
保険給付費	9,283
国保事業費納付金	2,940
保健事業費	96
基金積立金	1
その他支出	364
計	12,959

2. 収支の推移

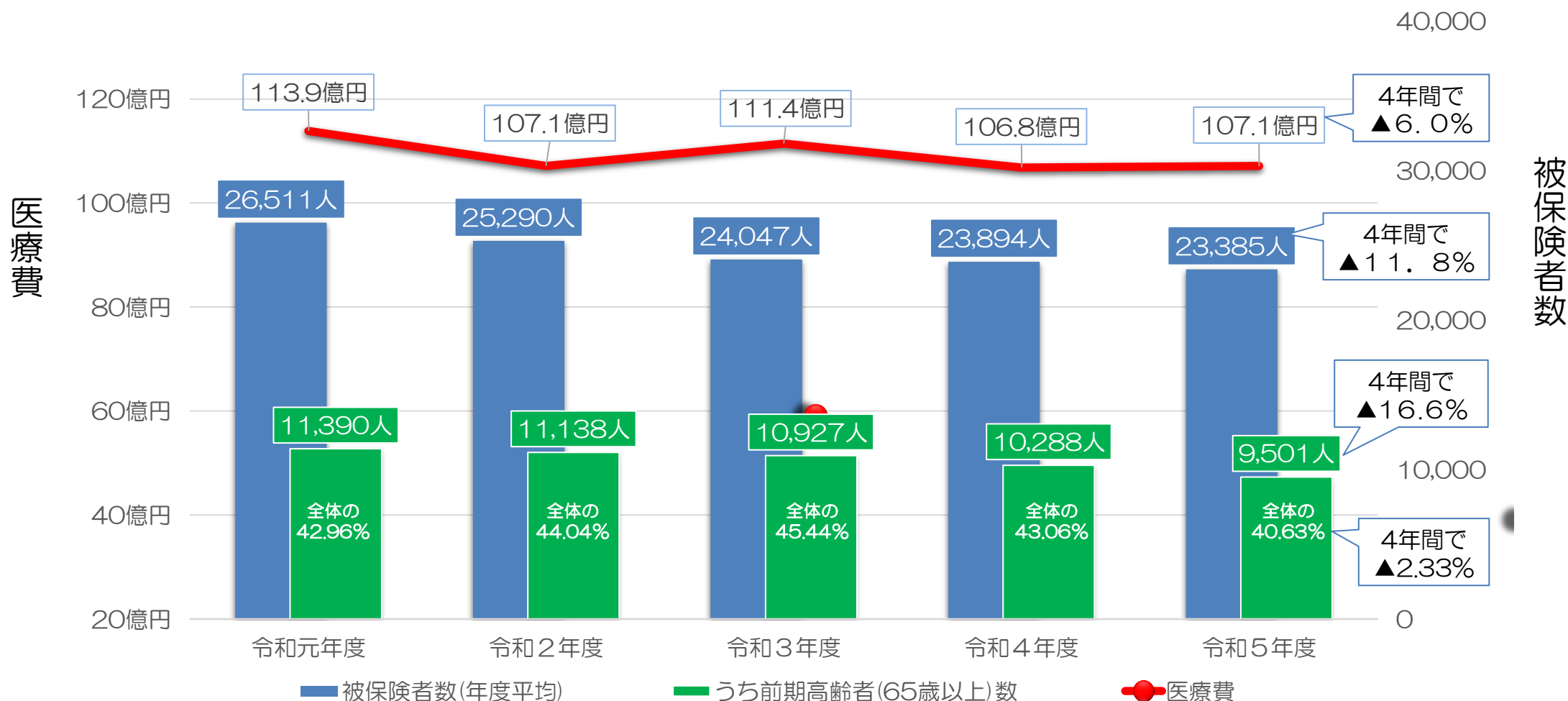
(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
単年度収支	▲88,304	38,316	295,170	601,591	▲488,380	234,840	▲122,858	53,426	▲36,120	▲189,219
実質収支	▲75,556	▲37,240	257,930	859,520	371,141	605,981	483,123	536,549	500,429	311,209
基金残高(5月末)	17	17	17	128,932	706,156	469,579	887,749	1,259,155	1,604,340	1,605,707



3. 医療費・被保険者数の推移

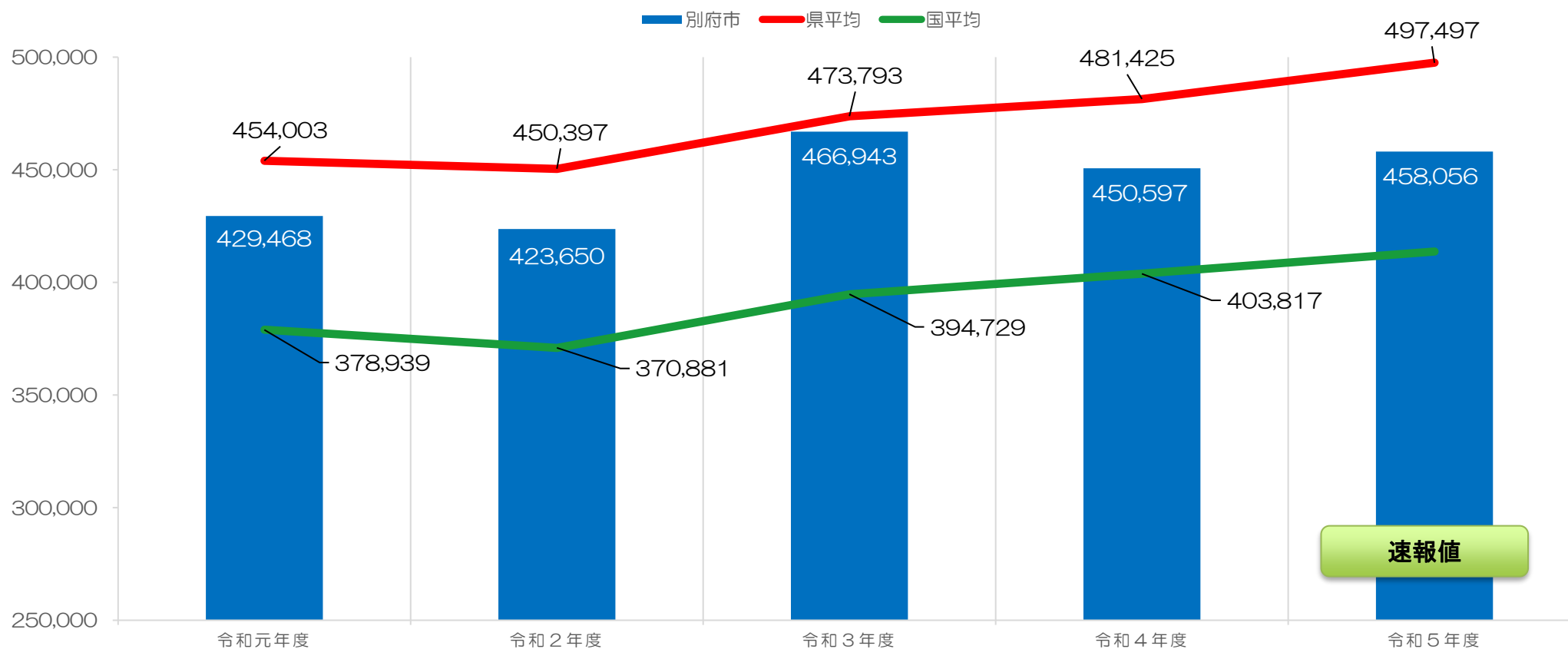
- ・ 医療費は被保険者数の減少に伴い、4年間で▲6.0%の減額傾向です。
- ・ 被保険者数は、後期高齢者への移行等に伴い、4年間で▲11.8%の減少傾向です。
- ・ 被保険者数に占める前期高齢者の割合は、4年間で▲2.33%減少しています。



4-1. 1人当たり医療費の比較

- ・ 別府市は県平均より低く、国平均より高い傾向で推移しています。
- ・ 令和3年度は、コロナ禍での受診控えの反動による一時的な大幅増と見られています。

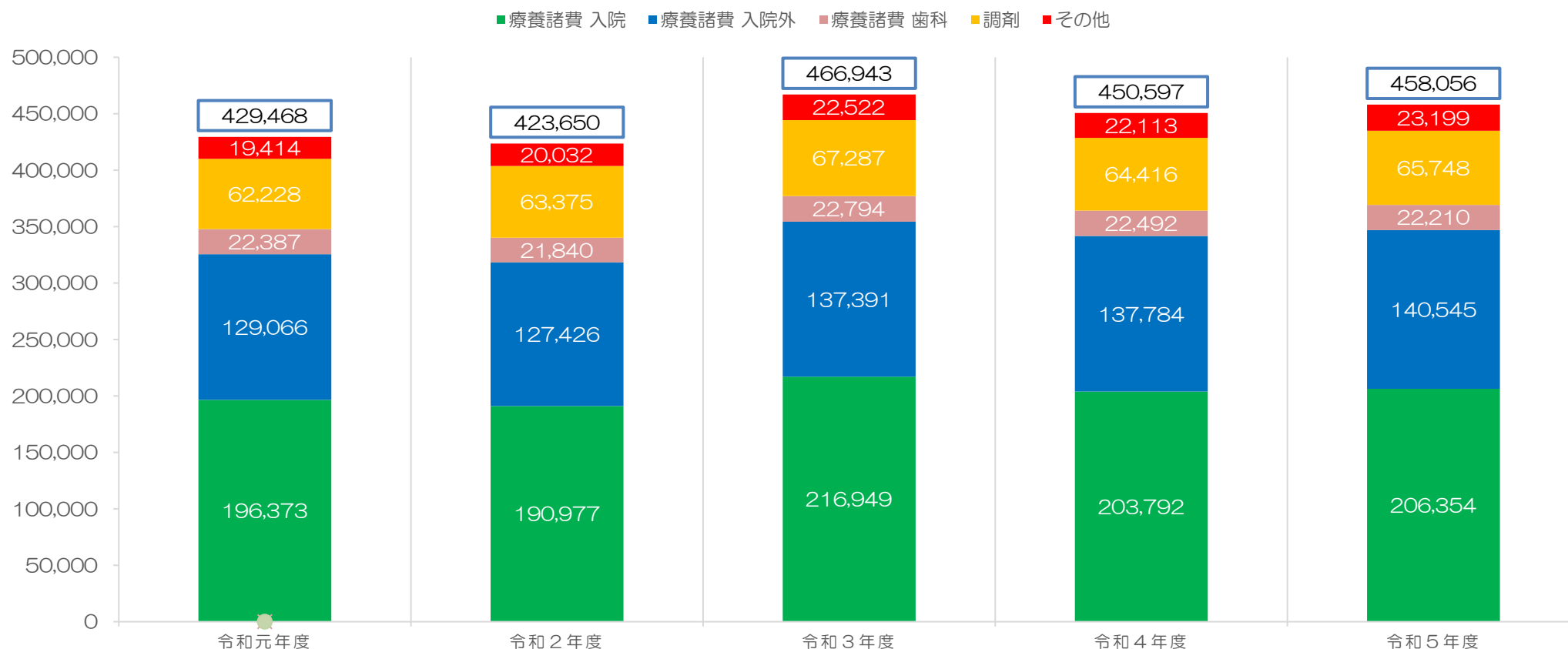
一人当たり医療費の比較



4－2. 1人当たり医療費（区分別）の推移

・令和5年度は、前年度比で＋1.7％となり増額傾向が続いています。

一人当たり医療費推移

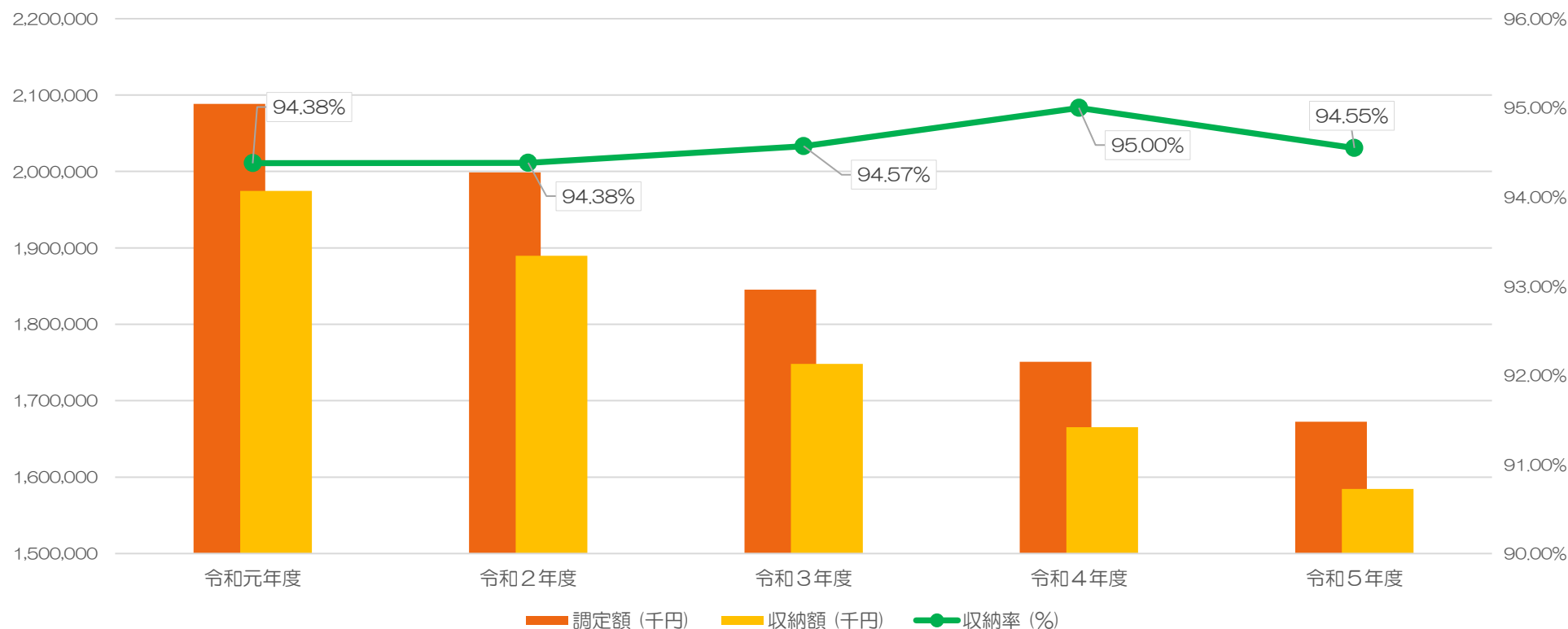


5. 収納状況の推移（現年度分）

・ 令和5年度の現年度分は、被保険者数減の影響で前年度に比べて調定額が減少したこともあり、収納額は約8千1百万円の減少となりました。収納率は減少（94.55%）となっています。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調定額 (千円)	2,088,384	1,998,752	1,845,365	1,750,990	1,672,371
収納額 (千円)	1,974,594	1,889,633	1,748,080	1,665,453	1,584,682
収納率 (%)	94.38%	94.38%	94.57%	95.00%	94.55%

現年度分収納額の推移



6. 収納率向上の取組

- ・ 健全な財政運営を行うことができるよう、収納率向上のために様々な取組を行っています。

①体制の強化

- ・ 納税折衝、滞納整理に関する外部主催の実践的研修に職員を派遣する。

②口座振替等多様な納付方法の推進

- ・ 文書やホームページでの案内や、窓口相談の際に直接誘引するなど、口座振替を推奨する。
- ・ コンビニ収納など、多様な納付方法を用意し、納付機会を拡大する。

③滞納処分の執行及び執行停止

- ・ 預金等財産調査を行い、財産が発見された場合は滞納処分を執行する。
- ・ 財産等が無く、生活状況の聴き取りや調査等により納付困難と認められる場合は滞納処分を停止する。

（単位：世帯、千円）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 見込み
差押件数（世帯数）	479	368	404	245	320
差押金額（換価金額）	21,165	15,542	21,938	13,381	14,000

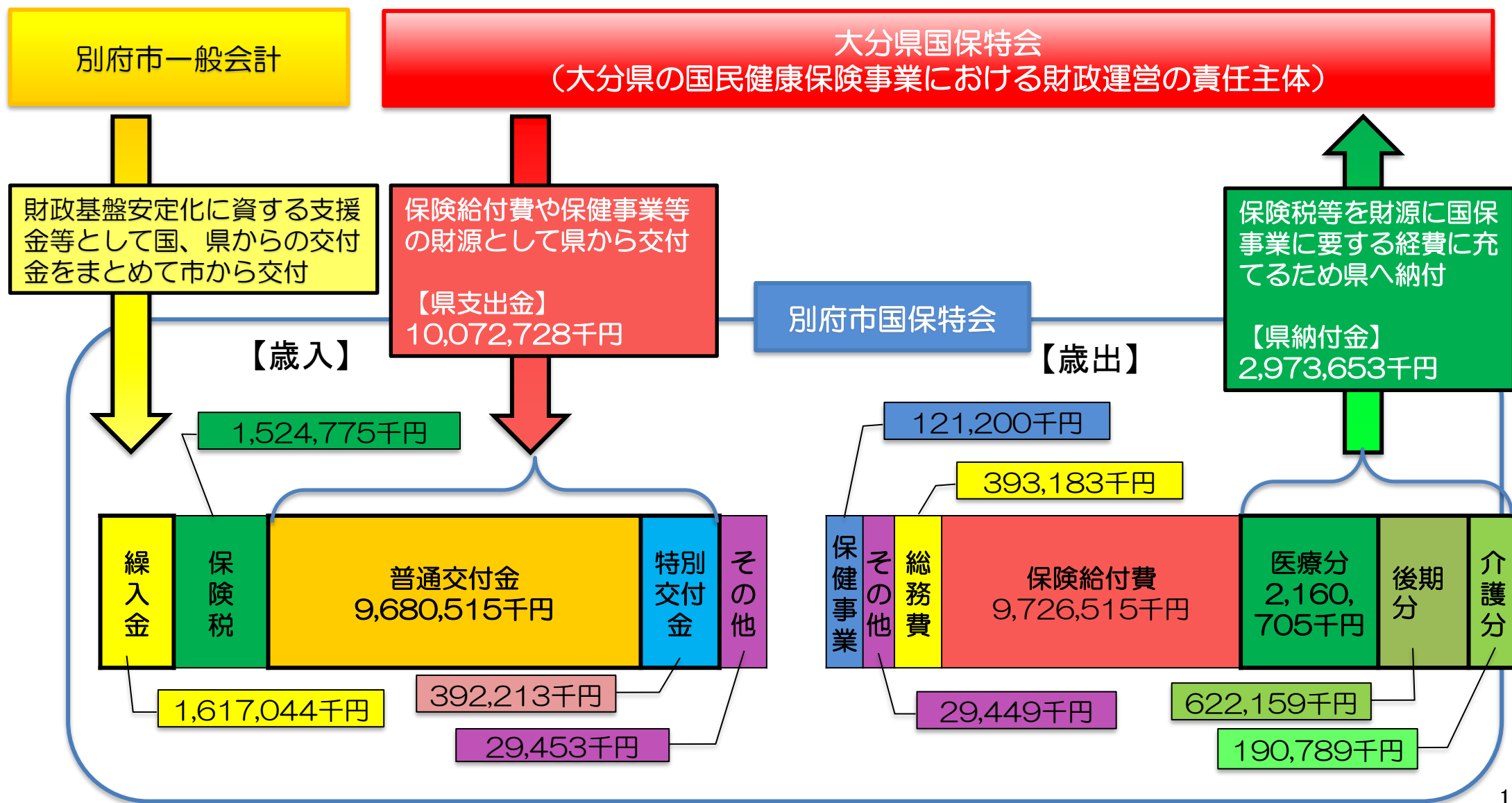
※差押金額（換価金額）とは、差押により滞納金額に充当された金額のことです。

7. 令和7年度当初予算（案）

※3月議会へ上程。原案作成中のため、（案）

令和7年度別府市国民健康保険事業特別会計予算

➤ 歳入・歳出予算総額：13,244,000千円（前年比 116,000千円）

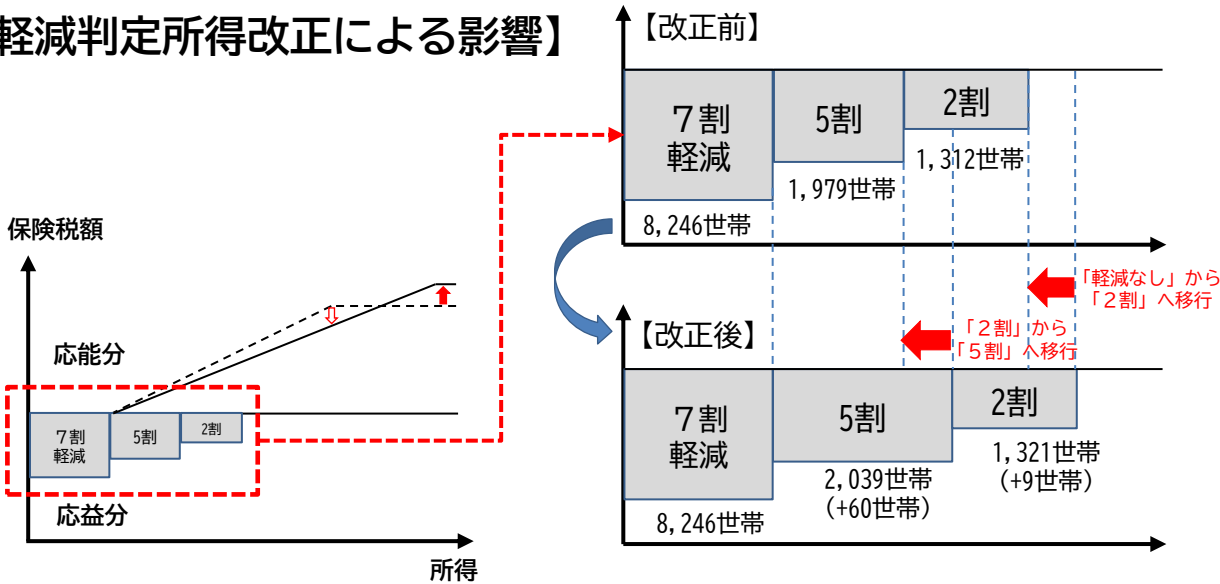


8.制度改正に係る変更事項(①軽減判定所得の見直し)

低所得者層の税負担の軽減を図る目的で、消費者物価指数などの経済動向等を踏まえ、判定する所得の基準の見直しを実施します。

基準	軽減判定所得(改正前)		基準	軽減判定所得(改正後)
7割	①基礎控除額(43万円) +②10万円×(給与所得者等の数-1)	据置	7割	①基礎控除額(43万円) +②10万円×(給与所得者等の数-1)
5割	①基礎控除額+29.5万円×(被保険者数)+②		5割	①基礎控除額+30.5万円×(被保険者数)+②
2割	①基礎控除額+54.5万円×(被保険者数)+②	引上げ	2割	①基礎控除額+56.0万円×(被保険者数)+②

【軽減判定所得改正による影響】



R6. 12. 1現在の総世帯数 19,924

	世帯数	軽減額(円)
7割	8,246	361,468,100
5割	1,979	79,435,900
2割	1,312	20,912,840

5割、2割軽減世帯の割合が増加する
2,530,740円の影響(税収の減少)

R6. 12. 1現在の加入世帯で試算

	世帯数	軽減額(円)	改正前との差
7割	8,246	361,468,100	±0
5割	2,039	81,928,800	2,492,900
2割	1,321	20,950,680	37,840

9. マイナ保険証

- ・マイナンバーカードと健康保険証の一体化
 - ・2024年12月2日以降は、健康保険証は新たに発行されなくなりました。
 - ・現在お手元にある健康保険証は、**令和7年7月31日まで**使用可能です。
 - ・マイナ保険証をお使いの場合は、マイナンバーカードの券面にある電子証明書の有効期限が期限切れにならないように確認してください。

マイナ保険証を保有している方	マイナ保険証を保有していない方
「資格情報のお知らせ」交付	「資格確認書」交付

- ・資格確認書
 - ・マイナ保険証を保有していない方に、現行の健康保険証の有効期限が切れる前に無償で申請によらず交付します。
- ・資格確認書の交付対象者

(申請によらず交付される方)	(申請により交付される方)
・マイナンバーカードを取得していない方	・マイナンバーカードでの受診等が困難な要配慮者(高齢者、障害者等)
・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない方	・マイナンバーカードを紛失・更新中の方
・マイナ保険証の利用登録解除を申請した方・登録解除者	
・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの方	

9. マイナ保険証

・マイナ保険証を使うメリット

より良い医療を受けることができる

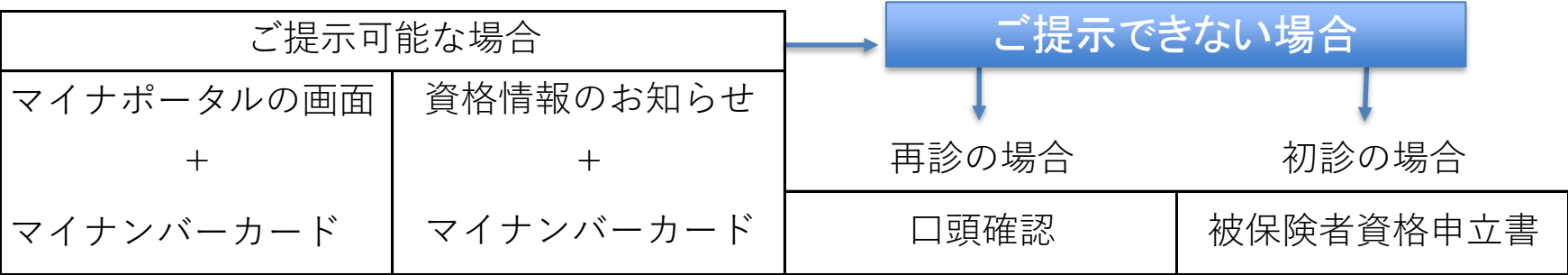
過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。

手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

- ・診療・薬剤・特定健診の情報連携について
 - ・ご自身が過去の診療・薬剤・特定健診情報を提供することに同意すると、医療機関等はその情報を閲覧することができます。
 - ・同意していない情報が閲覧されることはありません。

・マイナ保険証での受付が上手くいかなかった場合



1 0 高額療養費制度見直しについて（予定）

令和7年8月より高額療養費制度の自己負担限度額の定額部分について、引き上げを実施します。

70歳未満

R7.8～R8.7（定率引上げ）			R8.8～R9.7（細分化）		
区分	要件	月単位の限度額	区分	要件	月単位の限度額
ア	年収：約1,160万円～	290,400 + 1% (252,600 + 1%)	1	年収：約1,650万円～	367,200 + 1%
			2	年収：約1,410万円～約1,650万円	325,200 + 1%
			3	年収：約1,160万円～約1,410万円	290,400 + 1%
イ	年収：約770万円 ～約1,160万円	188,400 + 1% (167,400 + 1%)	4	年収：約1,040万円～約1,160万円	220,200 + 1%
			5	年収：約950万円～約1,040万円	204,300 + 1%
			6	年収：約770万円～約950万円	188,400 + 1%
ウ	年収：約370万円 ～約770万円	88,200 + 1% (80,100 + 1%)	7	年収：約650万円～約770万円	113,400 + 1%
			8	年収：約510万円～約650万円	100,800 + 1%
			9	年収：約370万円～約510万円	88,200 + 1%
エ	年収：～約370万円	60,600 (57,600)	10	年収：約260万円～約370万円	69,900
			11	年収：約200万円～約260万円	65,100
			12	年収：～約200万円	60,600
オ	住民税非課税	36,300 (35,400)	13	住民税非課税	36,300

※1 括弧内の金額は現行の限度額

※2 「+1%」とは、一定額を超える医療費に対して1%の自己負担を求めるもの

※3 国民健康保険法施行令等の一部改正予定。今年8月から3段階（①7年8月～②8年8月～③9年8月～）で実施予定

1 0 高額療養費制度見直しについて（予定）

令和7年8月より高額療養費制度の自己負担限度額の定額部分について、引き上げを実施します。

70歳以上

R7.8～R8.7（定率引上げ）			R8.8～R9.7（細分化）		
区分	要件	月単位の限度額	区分	要件	月単位の限度額
現役 並みⅢ	年収：約1,160万円～	290,400 + 1% (252,600 + 1%)	1	年収：約1,650万円～	367,200 + 1%
			2	年収：約1,410万円～約1,650万円	325,200 + 1%
			3	年収：約1,160万円～約1,410万円	290,400 + 1%
現役 並みⅡ	年収：約770万円 ～約1,160万円	188,400 + 1% (167,400 + 1%)	4	年収：約1,040万円～約1,160万円	220,200 + 1%
			5	年収：約950万円～約1,040万円	204,300 + 1%
			6	年収：約770万円～約950万円	188,400 + 1%
現役 並みⅠ	年収：約370万円 ～約770万円	88,200 + 1% (80,100 + 1%)	7	年収：約650万円～約770万円	113,400 + 1%
			8	年収：約510万円～約650万円	100,800 + 1%
			9	年収：約370万円～約510万円	88,200 + 1%
一般	年収：～約370万円	60,600 (57,600)	10	年収：約260万円～約370万円	69,900
			11	年収：約200万円～約260万円	65,100
			12	年収：～約200万円	60,600
低Ⅱ	住民税非課税	25,300 (24,600)	13	住民税非課税	25,300
低Ⅰ	住民税非課税 (一定所得以下)	15,400 (15,000)	14	住民税非課税 (一定所得以下)	15,400

※1 括弧内の金額は現行の限度額

※2 「+1%」とは、一定額を超える医療費に対して1%の自己負担を求めるもの

※3 国民健康保険法施行令等の一部改正予定。今年8月から3段階（①7年8月～②8年8月～③9年8月～）で実施予定

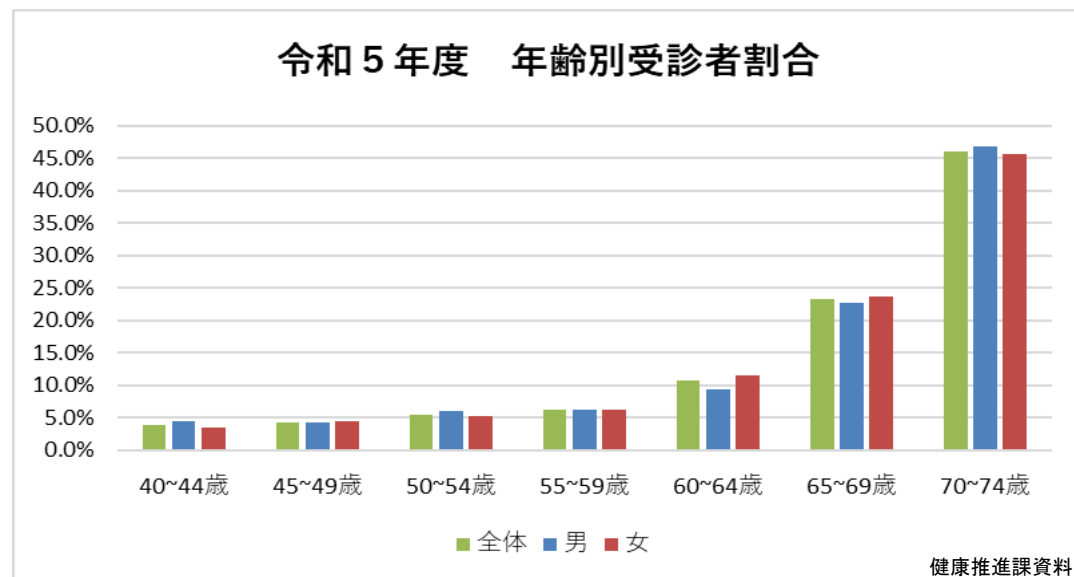
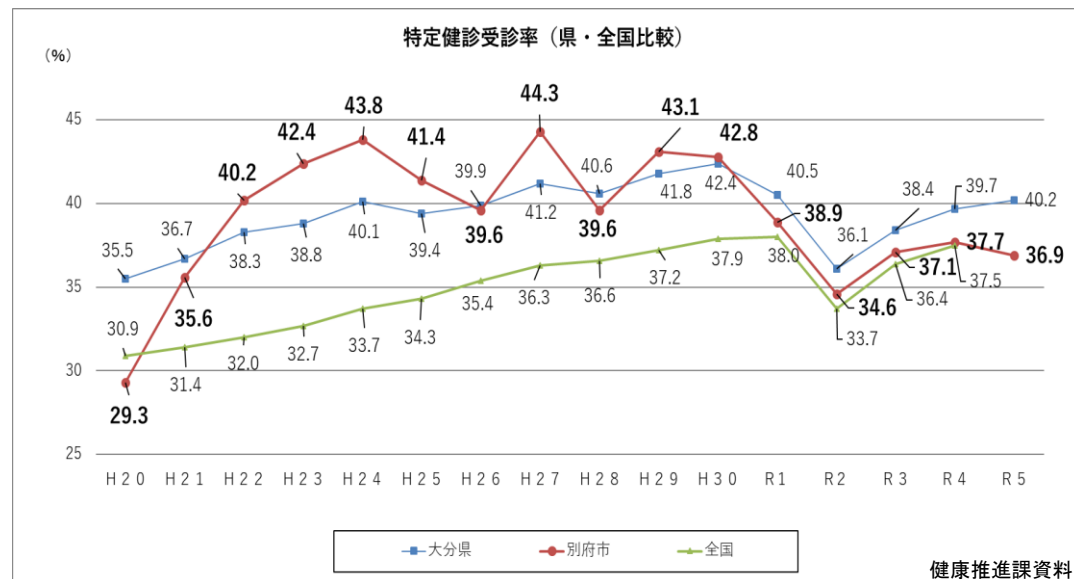
11. 保健事業

①特定健診

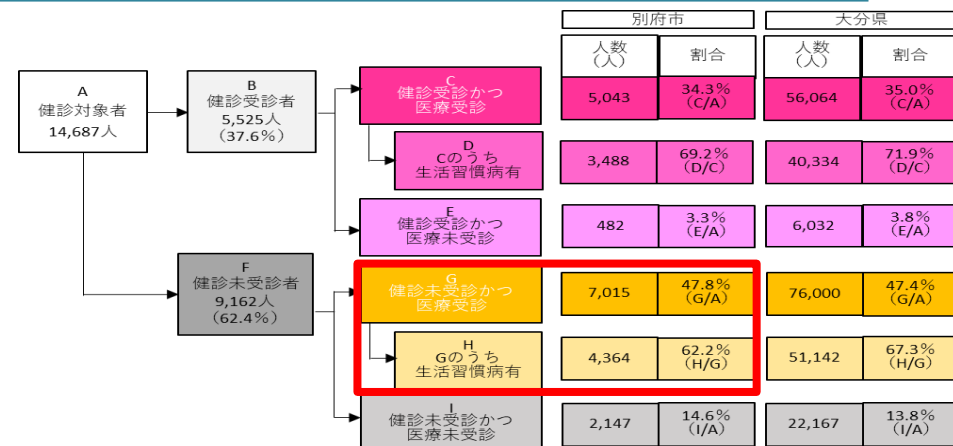
R5受診率: 36.9%

R5受診者数: 5,175名/14,006名

40～74歳対象。メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の健診。若年層の受診割合が低くなっている。



②特定健診 受診率向上対策(R6年度)



別府市データヘルス計画より

【令和6年度重点取組】

ターゲット: 未受診者の内、生活習慣病等で治療中の者

取組: みなし健診の推進

方法: ・医師会とみなし健診について協議

・みなし健診対象者の多い医療機関へ説明とデータ提供依頼の訪問

【令和6年度新規取組】

・8月に未受診者全員に受診勧奨通知送付。年齢や過去の健診受診状況、医療機関受診の有無で通知内容を5分類に区別化

・12月に骨折リスクが高い者に、受診勧奨と併せて骨粗しょう症予防についての通知送付

・年度末年齢40歳・41歳の者に電話にて受診勧奨

・健康サポート薬局にてチラシ配布及び対象者への受診勧奨声掛け依頼

・看護の地域ネットワーク推進会議にて協力依頼

・2回目の成人式冊子に広告掲載

・市役所にて健診予約受付ブースの設置

11. 保健事業

③特定保健指導 R5年度実施率49.9% R5年度実施者数:222名/445名

特定健診の結果、メタボリックシンドロームの危険度が指摘された人を対象に、危険度に応じて実施。

④生活習慣病の重症化予防

治療中の方には治療効果が上がるよう生活習慣改善の指導を実施。R5年度実績:193名/355名

未治療の方には確実に医療受診していただけるよう受診勧奨を実施。R5年度実績:78名/78名(うち56名受診)
特に、高血圧、糖尿病、糖尿病性腎症、慢性腎臓病の指導を重視。

⑤慢性腎臓病(CKD)対策

CKDの予防及び重症化予防を図るため、保健指導や市民講座の開催や健康特集号での啓発、世界腎臓デーに合わせたパネル展示などを実施。

⑥重複服薬者に対する適正服薬に向けた改善指導 R5年度実績:10名

不適切な服薬の改善と健康増進を図るため、重複・多剤服用者に指導を実施。

⑦歯周病検診 R5年度受診率:10.3% (R6受診率:10.0%(11月末時点))

40歳を対象に市内指定医療機関にて無料で実施。

⑧早期介護予防(フレイル)対策 R5年度実績:13名/67名

健診結果から対象者を抽出し、大分県フレイルチェックシートと保健指導意向調査票を送付。

⑨データヘルス計画の推進

生活習慣病発症予防・重症化予防、医療費の適正化を目的とし、データ分析結果に基づき保健事業を展開する。